技術検定合格証明書　再送付のお手続きについて

（交付申請後に技術検定合格証明書を受け取っていない皆様へ）

※郵便局からの不在連絡票がある方は、一度郵便局へご確認ください。

東北地方整備局へ差し戻されていることが確認できましたら、下記のご案内をご覧いただきお手続きをお願いいたします。

なお、当局へ返却された合格証明書の保管は、返却された日から6ヶ月間（ご連絡頂ければ延長可能）です。それ以降は廃棄処分の対象となりますので、お早目のお手続きをお願いいたします。

記

■ 郵送の場合

必要書類等

□ **490円分**の切手（簡易書留郵便料金として）

□ 以下について記載したもの（メモ等でよい）

・氏名　　・生年月日
・日中に連絡が取れる電話番号
・検定種別（建築・電気工事・管工事）、級

□ 住所確認書類（合格証明書の送付先住所を変更する場合）※

※合格証明書交付申請書に記載した住所から変更がある場合は、
送付先住所に住んでいることが確認出来る書類が必要です。
※・運転免許証（表面および裏面）・住民票・マイナンバーカード（表面）
・監理技術者資格者証（表面および裏面）・在留カード（表面および裏面）
のいずれかのコピー
（送付先を勤務先等へは変更できません。）

◆必要書類等の送付先

〒980-8602 宮城県仙台市青葉区本町3丁目3－1 仙台合同庁舎B棟
国土交通省　東北地方整備局　営繕部　技術・評価課

■ 直接受け取る場合（お問い合わせ等も下記まで、お電話ください。）

身分証明証（運転免許証等）をご持参の上、仙台合同庁舎 B 棟 8 階
東北地方整備局　営繕部　技術・評価課までお越し下さい。
（受付時間：平日 10：00～12:00,13:00～17:00）
来局の際は、事前のご連絡をお願いします。

東北地方整備局　営繕部　技術・評価課
電話　022（225）2171（代表）

☆☆☆　郵送ご希望の場合、こちらの用紙か、同様のメモを
切手490 円分と一緒に、当局へ送付してください。　☆☆☆
・切手 490 円分は、バラバラにならないよう、ご配慮お願いいたします。

・氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

・電話番号 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

・生年月日（ S ・ H ）　　年　　月　　日

・検定種別（ 建築 ・ 電気工事 ・ 管工事 ）　　級

・送付先住所（申請時と異なる場合は記入してください）
※運転免許証（両面）のコピーや住民票の写し等を提出して下さい。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

送付先住所として、切り取ってお使いいただけます。→
送料（切手）は申請者様負担で貼付お願いします。→

〒980-8602
宮城県仙台市青葉区本町3の3の1
仙台合同庁舎B棟　8階
東北地方整備局　営繕部
技術・評価課　行

「合格証明書の再送希望」